

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社メディアグローバルリンクス

【英訳名】 MEDIA GLOBAL LINKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 英 一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武 田 憲 裕

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武 田 憲 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,787,932	1,606,228	591,555	3,882,315	2,617,187
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	387,792	197,354	△595,369	726,218	△107,105
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	248,434	142,424	△867,760	469,348	△234,066
純資産額 (千円)	1,434,774	4,773,541	3,578,645	4,633,203	4,423,766
総資産額 (千円)	2,955,356	5,833,654	4,839,593	6,411,110	4,975,753
1株当たり純資産額 (円)	349,008.68	93,967.36	69,058.72	91,204.80	85,757.05
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純 損失(△) (円)	60,431.69	2,803.62	△16,829.95	11,274.81	△4,604.76
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	2,687.75	—	10,764.61	—
自己資本比率 (%)	48.5	81.8	73.7	72.3	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,204	240,073	△381,557	391,513	54,686
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,748	△185,483	△190,348	△278,923	△654,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	349,911	△193,644	675,730	3,280,188	△780,906
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,086,288	4,081,417	2,953,713	4,218,259	2,833,424
従業員数 (名)	42	59	68	51	62
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(10)	(13)	(13)	(11)	(10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

3 純資産額の算定にあたり、第14期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第13期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。また、第14期および第15期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接連結会計期間(年間)平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,694,009	1,581,373	571,138	3,668,060	2,368,523
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	310,135	135,041	△333,878	609,817	△30,129
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△) (千円)	206,075	84,910	△666,054	414,387	△146,854
資本金 (千円)	334,248	1,569,723	1,578,933	1,569,723	1,577,633
発行済株式総数 (株)	4,111	50,800	51,650	50,800	51,530
純資産額 (千円)	1,302,142	4,569,225	3,701,588	4,484,315	4,357,985
総資産額 (千円)	2,664,806	5,271,937	4,610,197	6,178,413	4,855,636
1株当たり純資産額 (円)	316,746.04	89,945.38	71,439.03	88,273.91	84,480.49
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純 損失(△) (円)	50,127.94	1,671.46	△12,917.93	9,954.52	△2,889.05
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	1,602.38	—	9,504.07	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.9	86.7	80.0	72.6	89.6
従業員数 (名)	35	41	49	39	44
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(10)	(11)	(11)	(10)	(9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

3 純資産額の算定にあたり、第14期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第13期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。また、第14期および第15期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の間接会計期間(年間)平均雇用人員であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(平成19年9月30日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	37 (6)
営業部門	15 (2)
全社(共通)	16 (5)
合計	68 (13)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。
4 全社(共通)は、総務及び財務・品質保証等の管理部門の従業員であります。
5 当中間連結会計期間において従業員数が6名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	49 (11)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。
4 当中間会計期間において従業員数が5名増加したのは、事業拡大に伴う人員の補充によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速懸念や原材料価格の高騰などの不安要素がありましたが、堅調な企業業績にともない、全体として緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの事業領域である放送関連装置業界では、国内においては、前年からの需要減退が継続しました。そのため、当社は、あらかじめ前年同期比マイナスの計画を策定し、当中間期においては、将来に向けての基盤構築のため、顧客層の拡大と当社製品の認知度向上を主眼とした営業活動を展開しました。その結果、顧客1社あたりの売上が減少し、それを顧客数の拡大で補う状況となりましたが、全体としては期初に設定した売上計画を31%下回る結果となりました。

放送系機器に関しては、売上高は493百万円となり、ほぼ計画数値に近い結果となりましたが、システムメーカー経由の販売が計画を上回って推移したのに対し、放送局などへの直接販売は、計画を下回りました。通信系機器に関しては、大きなイベント関連の需要機会もなく、海外市場での競合の台頭もあり、国内、海外ともに販売は不振で、売上高は65百万円となり、期初計画に対して81%未達となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、591百万円（前年同期比63.2%減）、営業損失は575百万円（前年同期は営業利益201百万円）、経常損失は595百万円（前年同期は経常利益197百万円）となりました。また、昨年取得した投資有価証券の株式の評価減266百万円を特別損失として計上したため、中間純損失は867百万円（前年同期は中間純利益142百万円）となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ1,127百万円減少し、2,953百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は381百万円（前年同期は240百万円の収入）となりました。その主な要因としましては、減価償却費67百万円、投資有価証券評価損266千円、売上債権の回収244百万円等による資金の増加、税金等調整前中間純損失859百万円、たな卸資産の増加284百万円等の資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は190百万円（前年同期比4百万円増）となりました。その主な要因としましては、無形固定資産の取得による支出116百万円、有形固定資産の取得による支出45百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は675百万円（前年同期比は193百万円の支出）となりました。その主な要因としましては、長期借入金による収入400百万円、短期借入金の純増加額300百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
放送系	327,072	35.0
通信系	114,032	14.9
その他	—	—
合計	441,104	26.0

- (注) 1 金額は、期中平均販売価格による表示によっております。
2 上記の金額には、他勘定振替及び製品廃棄分は含まれておりません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
放送系	589,612	120.5	159,189	169.7
通信系	70,819	11.0	10,333	7.5
その他	12,674	93.9	389	76.4
合計	673,107	58.7	169,912	73.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
放送系	493,669	74.8
通信系	65,486	7.3
その他	32,398	72.8
合計	591,555	36.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社東芝	243,473	15.2	113,090	19.1
松下電器産業株式会社	100,591	6.3	86,581	14.6
NETWORKERS FZLLC	471,187	29.3	—	—

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行なわれておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、当社の社内組織として研究開発部門は設置しておりませんが、主に設計開発部門が営業部門等と連携をとりながら研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発活動の方針としては、常に切り出し可能な新規の要素技術の開発・獲得、トレンド製品開発及び将来の市場ニーズに適応した製品づくりを基本とし、地球環境に配慮した製品であるべきと考えております。

この様な基本姿勢に基づき、顧客の新しいビジネスの実現・新市場でのチャンスの獲得・通信と放送の融合及びIT企業の参加による新たなソリューションビジネスの兆しなどを把握した上で、当社グループが得意とする放送技術・通信技術の融合に更なる磨きをかけるための研究開発活動や、優れた新製品・新技術・開発力を提供すべく日々研究を積み重ねております。その結果、当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は273,586千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,650	51,650	ジャスダック 証券取引所	(注) 1
計	51,650	51,650	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 第1回新株予約権(平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	82	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	820 (注) 1	820 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり21,670 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から 平成27年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数}}{\text{自己株式数}} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していることを要する。

② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

② 第3回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していることを要する。
- ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

③ 第4回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	310	310
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310 (注) 1	310 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注) 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していることを要する。
 - ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

④ 第5回新株予約権(平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,292	2,292
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,292 (注)1	2,292 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していることを要する。
 - ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

⑤ 第6回新株予約権(平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115 (注)1、5	115 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{自己株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}} \times \text{自己株式数}$$

3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していることを要する。
 - ② その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 新株予約権取得者のうち、従業員1名が退職したことにより、新株予約権の数10個と新株予約権の目的となる株式の数10株が減少しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日— 平成19年9月30日 (注)	120	51,650	1,300	1,578,933	1,300	2,062,249

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
林 英一	神奈川県川崎市中原区	21,890	42.38
小野 孝次	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	3,410	6.60
株式会社NLC	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目9-5	2,291	4.44
森田 高明	神奈川県横浜市都筑区	1,960	3.79
武田 憲裕	東京都八王子市	1,530	2.96
メディアグローバルリンクス 従業員持株会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1	1,361	2.64
林 由起	神奈川県川崎市中原区	570	1.10
住吉 玲子	神奈川県大和市	530	1.03
杉浦 常治	愛知県安城市	520	1.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	500	0.97
計	—	34,562	66.92

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,650	51,650	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,650	—	—
総株主の議決権	—	51,650	—

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	161,000	143,000	77,600	74,900	56,700	50,900
最低(円)	119,000	58,500	62,300	53,500	44,100	36,200

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みずぎ監査法人及び東邦監査法人により中間監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第14期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第14期中間会計期間の中間財務諸表

みずぎ監査法人及び東邦監査法人

第15期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第15期中間会計期間の中間財務諸表

新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,172,961		3,075,905		2,932,176	
2 受取手形及び売掛金	※1、4	556,063		315,687		560,391	
3 たな卸資産		454,458		760,844		476,363	
4 繰延税金資産		43,257		—		2,175	
5 その他		51,945		64,872		185,118	
貸倒引当金		△4,642		△2,902		△5,880	
流動資産合計		5,274,043	90.4	4,214,406	87.1	4,150,344	83.4
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		12,908		12,908		12,908	
減価償却累計額		△4,213	8,695	△6,034	6,873	△5,284	7,623
(2) 機械装置 及び運搬具		1,574		1,574		1,574	
減価償却累計額		△713	860	△928	645	△836	737
(3) 工具器具備品		467,017		563,428		509,286	
減価償却累計額		△282,898	184,119	△365,149	198,278	△326,186	183,099
(4) 建設仮勘定		—		—		8,890	
有形固定資産合計		193,675	3.3	205,798	4.3	200,351	4.0
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		151,573		257,411		167,084	
(2) その他		220		162		191	
無形固定資産合計		151,794	2.6	257,574	5.3	167,275	3.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		75,500		84,006		379,252	
(2) 繰延税金資産		68,749		62		5,266	
(3) その他		69,891		77,744		73,261	
投資その他の資産 合計		214,140	3.7	161,813	3.3	457,780	9.2
固定資産合計		559,610	9.6	625,186	12.9	825,408	16.6
資産合計		5,833,654	100.0	4,839,593	100.0	4,975,753	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		57,696		186,131		169,881	
2 短期借入金	※1	676,215		400,000		100,000	
3 一年内返済予定 長期借入金		53,736		94,660		38,770	
4 未払法人税等		46,580		—		—	
5 その他		87,211		107,487		100,648	
流動負債合計		921,439	15.8	788,279	16.3	409,300	8.2
II 固定負債							
1 長期借入金		13,300		318,640		1,400	
2 退職給付引当金		740		2,226		1,934	
3 役員退職慰労引当金		124,632		151,802		139,352	
固定負債合計		138,672	2.4	472,668	9.8	142,686	2.9
負債合計		1,060,112	18.2	1,260,947	26.1	551,986	11.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,569,723	26.9	1,578,933	32.6	1,577,633	31.7
2 資本剰余金		2,053,039	35.2	2,062,249	42.6	2,060,949	41.4
3 利益剰余金		1,148,164	19.7	△96,086	△2.0	771,674	15.5
株主資本合計		4,770,928	81.8	3,545,096	73.2	4,410,256	88.6
II 評価・換算差額等							
為替換算調整勘定		2,613	0.0	21,785	0.5	8,804	0.2
評価・換算差額等 合計		2,613	0.0	21,785	0.5	8,804	0.2
III 新株予約権		—		11,763	0.2	4,705	0.1
純資産合計		4,773,541	81.8	3,578,645	73.9	4,423,766	88.9
負債及び純資産合計		5,833,654	100.0	4,839,593	100.0	4,975,753	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		1,606,228	100.0	591,555	100.0	2,617,187	100.0			
II 売上原価		640,378	39.9	296,905	50.2	1,134,751	43.4			
売上総利益		965,849	60.1	294,650	49.8	1,482,435	56.6			
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬		101,257		91,273		199,771				
2 給与手当		118,686		167,561		300,327				
3 退職給付費用		102		291		1,296				
4 役員退職慰労 引当金繰入額		12,220		12,450		26,940				
5 研究開発費		236,919		273,586		409,983				
6 支払報酬		82,664		—		168,051				
7 その他		212,853	764,704	47.6	324,966	870,129	147.1	440,026	1,546,396	59.0
営業利益又は 営業損失(△)		201,144	12.5	△575,479	△97.3	△63,960	△2.4			
IV 営業外収益										
1 受取利息		450		2,892		3,219				
2 受取配当金		118		185		118				
3 為替差益		4,297		5,901		—				
4 還付加算金		—		4,314		—				
5 保険解約返戻金		—		—		13,001				
6 その他		0	4,867	0.3	140	13,433	2.3	703	17,043	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		6,452		3,821		11,335				
2 手形売却損		1,456		—		—				
3 持分法による 投資損失		—		28,562		38,247				
4 為替差損		—		—		7,560				
5 その他		749	8,658	0.5	939	33,324	5.6	3,044	60,187	2.3
経常利益又は 経常損失(△)		197,354	12.3	△595,369	△100.6	△107,105	△4.1			
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益		5,365	5,365	0.3	2,977	2,977	0.5	4,128	4,128	0.2
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価損		—		266,683		—				
2 固定資産除却損	※1	—	—	81	266,764	45.1	—	—	—	
税金等調整前中間純利益 又は税金等調整前中間(当 期)純損失(△)		202,720	12.6	△859,156	△145.2	△102,976	△3.9			
法人税、住民税 及び事業税		41,310		8,603		7,539				
法人税等調整額		18,985	60,295	3.7	—	8,603	1.5	123,550	131,089	5.0
中間純利益又は中間(当 期)純損失(△)		142,424	8.9	△867,760	△146.7	△234,066	△8.9			

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	1,005,740	4,628,504
中間連結会計期間中の変動額				
中間純利益			142,424	142,424
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	142,424	142,424
平成18年9月30日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	1,148,164	4,770,928

	評価・換算差額等		純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	4,699	4,699	4,633,203
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			142,424
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△2,086	△2,086	△2,086
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△2,086	△2,086	140,337
平成18年9月30日残高(千円)	2,613	2,613	4,773,541

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	771,674	4,410,256
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	1,300	1,300		2,600
中間純損失			△867,760	△867,760
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,300	1,300	△867,760	△865,160
平成19年9月30日残高(千円)	1,578,933	2,062,249	△96,086	3,545,096

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	8,804	8,804	4,705	4,423,766
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行				2,600
中間純損失				△867,760
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	12,981	12,981	7,057	20,039
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	12,981	12,981	7,057	△845,120
平成19年9月30日残高(千円)	21,785	21,785	11,763	3,578,645

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	1,005,740	4,628,504
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	7,909	7,909		15,819
当期純損失			△234,066	△234,066
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(千円)	7,909	7,909	△234,066	△218,247
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	771,674	4,410,256

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	4,699	4,699	—	4,633,203
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				15,819
当期純損失				△234,066
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,104	4,104	4,705	8,809
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,104	4,104	4,705	△209,437
平成19年3月31日残高(千円)	8,804	8,804	4,705	4,423,766

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間(当期)純損失(△)		202,720	△859,156	△102,976
2 減価償却費		63,764	67,369	128,756
3 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△5,365	△2,977	△4,128
4 退職給付引当金の増加額(△減少額)		△535	291	658
5 役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		△6,220	12,450	8,500
6 受取利息及び受取配当金		△569	△3,077	△3,338
7 支払利息		6,452	3,821	11,335
8 持分法による投資損失		—	28,562	38,247
9 投資有価証券評価損		—	266,683	—
10 為替差損益		△4,297	△3,879	7,560
11 固定資産除却損		—	81	—
12 売上債権の減少額(△増加額)		627,387	244,706	623,521
13 たな卸資産の増加額		△148,841	△284,481	△170,746
14 仕入債務の増加額(△減少額)		△257,679	16,250	△145,494
15 その他		△9,809	137,369	△105,432
小計		467,004	△375,986	286,462
16 利息及び配当金の受取額		569	3,077	3,338
17 利息の支払額		△6,628	△5,538	△10,098
18 法人税等の支払額		△220,872	△3,109	△225,016
営業活動による キャッシュ・フロー		240,073	△381,557	54,686
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△52,306	△23,439	△59,514
2 定期預金の払戻による収入		70,007	—	70,007
3 有形固定資産の取得による支出		△41,395	△45,997	△124,372
4 無形固定資産の取得による支出		△86,836	△116,511	△120,512
5 投資有価証券の取得による支出		△75,000	—	△417,000
6 その他		47	△4,400	△3,313
投資活動による キャッシュ・フロー		△185,483	△190,348	△654,705

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△168,478	300,000	△744,693
2 長期借入れによる収入		—	400,000	—
3 長期借入金の返済による支出		△25,166	△26,870	△52,032
4 株式の発行による収入		—	2,600	15,819
財務活動による キャッシュ・フロー		△193,644	675,730	△780,906
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,211	16,464	△3,909
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△136,842	120,289	△1,384,835
VI 現金及び現金同等物の期首残高		4,218,259	2,833,424	4,218,259
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,081,417	2,953,713	2,833,424

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクシステムズ MEDIA LINKS, INC.	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクシステムズ MEDIA LINKS, INC.	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクシステムズ MEDIA LINKS, INC.
2 持分法の適用に関する事項	—	持分法適用の関連会社数 1社 会社等の名称 (株)プロメディアワークス	持分法適用の関連会社数 1社 会社等の名称 (株)プロメディアワークス (株)プロメディアワークスについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	(株)メディアリンクシステムズの中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。 MEDIA LINKS, INC. の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を作成し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	(株)メディアリンクシステムズの決算日は、連結決算日と一致しております。 MEDIA LINKS, INC. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による 原価法を採用しております。 ② たな卸資産 製品・原材料 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 製品・原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 製品・原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が2,049千円減少し、営業損失が2,093千円、経常損失が2,093千円、税金等調整前中間純損失が2,093千円、中間純損失が2,093千円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う影響は、軽微であります。</p>	<p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 外貨建ての資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>② 退職給付引当金 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>	<p>② 退職給付引当金 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,773,541千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,419,060千円であります。</p> <p>なお、連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する係る会計基準」(企業会計審議会第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ4,705千円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 「支払報酬」は前中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「支払報酬」は33,028千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「支払報酬」(当中間連結会計期間は57,354千円)は、販売費及び一般管理費合計の100分の10以下となったため、当連結中間会計期間においては、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>2. 「手形売却損」は前中間連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「手形売却損」は8千円であります。</p>	<p>2. 前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「手形売却損」(当中間連結会計期間は10千円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結中間会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産 担保に供している資産 受取手形 220,257千円 及び売掛金 上記に対する債務 短期借入金 176,215千円</p> <p>2 —————</p> <p>3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 1,000,000千円</p> <p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 12,520千円</p>	<p>※1 担保資産 —————</p> <p>2 —————</p> <p>3 —————</p> <p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 2,748千円</p>	<p>※1 担保資産 —————</p> <p>2 受取手形割引高 29,514千円</p> <p>3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 —千円 差引額 1,000,000千円</p> <p>※4 —————</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	※1 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 工具器具備品 81千円	—————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	50,800	—	—	50,800

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	51,530	120	—	51,650

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 120株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11,763

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,800	730	—	51,530

(変動事由の概要)

増加株式数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 730株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	4,705	

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 4,172,961千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 91,543千円	現金及び預金勘定 3,075,905千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 122,191千円	現金及び預金勘定 2,932,176千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 98,752千円
現金及び現金同等物 4,081,417千円	現金及び現金同等物 2,953,713千円	現金及び現金同等物 2,833,424千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11,445</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	11,445	中間期末残高相当額	1,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,957</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5,792</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	5,957	減価償却累計額相当額	165	中間期末残高相当額	5,792	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	12,485	期末残高相当額	—
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	12,485																									
減価償却累計額相当額	11,445																									
中間期末残高相当額	1,040																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	5,957																									
減価償却累計額相当額	165																									
中間期末残高相当額	5,792																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	12,485																									
減価償却累計額相当額	12,485																									
期末残高相当額	—																									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,085千円 1年超 一千円 合計 1,085千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 934千円 1年超 4,868千円 合計 5,802千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 一千円 1年超 一千円 合計 一千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,182千円 減価償却費相当額 2,080千円 支払利息相当額 32千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 178千円 減価償却費相当額 165千円 支払利息相当額 23千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,274千円 減価償却費相当額 3,121千円 支払利息相当額 35千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区分	前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	75,500	84,006	379,252
合計	75,500	84,006	379,252

(注) 表中の当中間連結会計期間における「中間連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価格であります。なお、当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損266,683千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 3,952千円

販売費及び一般管理費 3,105千円

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,634千円

販売費及び一般管理費 2,070千円

2. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 125
付与日	平成18年12月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月3日 ～平成27年12月2日
権利行使価格(円)	28,000
付与日における公正な評価単価(円)	225,850

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成 年18月4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	483,827	76,511	560,338
II 連結売上高(千円)	—	—	1,606,228
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.1	4.8	34.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・アジア全域
 (2) その他の地域・・・北米、欧州
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	484,427	251,013	735,440
II 連結売上高(千円)	—	—	2,617,187
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.5	9.6	28.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本国以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) アジア・・・アジア全域
 (2) その他の地域・・・北米、欧州
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	93,967円36銭	69,058円72銭	85,757円05銭
1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)	2,803円62銭	△16,829円95銭	△4,604円76銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	2,687円75銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
	<p>当社は、平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <p>1株当たり純資産額 34,900円86銭</p> <p>1株当たり中間純利益 6,043円16銭</p>		

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書上の中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	142,424	△867,760	△234,066
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	142,424	△867,760	△234,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	50,800	51,560	50,831
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式の増加数(株)	2,190	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式の増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	2,190	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権2,979個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権3,001個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 第三者割当増資引受 平成18年11月10日開催の取締役会において、株式会社プロメディアワークスの第三者割当増資の引受けを決議いたしました。 株式会社プロメディアワークスの第三者割当増資引受けの内容は、以下の通りです。</p> <p>①第三者割当増資を引受ける会社の名称 株式会社プロメディアワークス</p> <p>②事業内容 放送局向け速報システムの企画・販売、パッケージソフトウェアの企画・開発・販売、ソフトウェアの受託開発</p> <p>③新株発行日 平成18年11月15日</p> <p>④当社引受株数 1,900株</p> <p>⑤発行価格 1株につき180,000円</p> <p>⑥当社引受け額 342,000,000円</p> <p>⑦当社持ち株比率 31.67%</p> <p>2 新株予約権の付与 平成17年12月2日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行することを決議し、平成18年12月1日付で付与しております。</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
決議年月日	平成17年12月2日		
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の従業員		
新株予約権の目的となる種類の株式	普通株式		
株式の数(株)	125		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,000		
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで		
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していること。ただし、任期満了による退任及び退職の場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
影響の内容	財務諸表への影響額については、株式報酬費用として、平成18年12月2日から平成20年12月2日までの間に28,231千円発生する見込みです。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,527,433		2,089,403		2,525,943	
2 売掛金	※2	539,239		336,959		527,590	
3 たな卸資産		378,220		730,943		476,344	
4 その他	※4	75,837		47,002		173,840	
貸倒引当金		△4,000		△2,700		△4,500	
流動資産合計		4,516,730	85.7	3,201,608	69.4	3,699,218	76.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 工具器具備品		161,807		162,059		146,890	
(2) その他		9,556		7,519		17,252	
有形固定資産合計		171,363	3.2	169,578	3.7	164,143	3.4
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		151,573		251,304		165,070	
(2) その他		220		162		191	
無形固定資産合計		151,794	2.9	251,467	5.5	165,261	3.4
3 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		—		911,565		359,824	
(2) その他		—		75,976		467,188	
投資その他の資産 合計		432,049	8.2	987,542	21.4	827,013	17.0
固定資産合計		755,206	14.3	1,408,588	30.6	1,156,418	23.8
資産合計		5,271,937	100.0	4,610,197	100.0	4,855,636	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		68,384		177,273		153,545	
2 短期借入金	※2	276,215		100,000		100,000	
3 一年内返済予定 長期借入金		53,736		94,660		38,770	
4 その他		176,915		78,455		75,055	
流動負債合計			575,252 10.9		450,388 9.8		367,371 7.6
II 固定負債							
1 長期借入金		13,300		318,640		1,400	
2 役員退職慰労引当金		114,160		139,580		128,880	
固定負債合計			127,460 2.4		458,220 9.9		130,280 2.7
負債合計			702,712 13.3		908,608 19.7		497,651 10.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			1,569,723 29.8		1,578,933 34.2		1,577,633 32.5
2 資本剰余金							
資本準備金		2,053,039		2,062,249		2,060,949	
資本剰余金合計			2,053,039 38.9		2,062,249 44.7		2,060,949 42.4
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		946,462		48,642		714,697	
利益剰余金合計			946,462 18.0		48,642 1.1		714,697 14.7
株主資本合計			4,569,225 86.7		3,689,825 80.0		4,353,280 89.6
II 新株予約権			— —		11,763 0.3		4,705 0.1
純資産合計			4,569,225 86.7		3,701,588 80.3		4,357,985 89.7
負債及び純資産合計			5,271,937 100.0		4,610,197 100.0		4,855,636 100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,581,373	100.0	571,138	100.0	2,368,523	100.0
II 売上原価		711,081	45.0	315,285	55.2	1,111,994	46.9
売上総利益		870,292	55.0	255,853	44.8	1,256,529	53.1
III 販売費及び一般管理費		749,814	47.4	608,704	106.6	1,313,991	55.5
営業利益又は 営業損失(△)		120,477	7.6	△352,851	△61.8	△57,462	△2.4
IV 営業外収益	※1	21,531	1.3	21,963	3.8	37,971	1.6
V 営業外費用	※2	6,967	0.4	2,990	0.5	10,637	0.5
経常利益又は 経常損失(△)		135,041	8.5	△333,878	△58.5	△30,129	△1.3
VI 特別利益	※3	4,500	0.3	1,800	0.3	4,000	0.2
VII 特別損失							
(1) 投資有価証券 評価損		—		49,355		—	
(2) 関係会社株式 評価損		—		283,339		—	
(3) その他	※4	—	—	81	332,776	58.3	—
税引前中間純利益又は 税引前中間(当期) 純損失(△)		139,541	8.8	△664,854	△116.4	△26,129	△1.1
法人税、住民税 及び事業税		38,300		1,200		2,501	
法人税等調整額		16,331	54,631	3.4	—	1,200	0.2
118,223						120,724	5.1
中間純利益又は中間 (当期)純損失(△)		84,910	5.4	△666,054	△116.6	△146,854	△6.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	2,053,039
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	2,053,039

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	861,551	861,551	4,484,315
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	84,910	84,910	84,910
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	84,910	84,910	84,910
平成18年9月30日残高(千円)	946,462	946,462	4,569,225

	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	4,484,315
中間会計期間中の変動額	
中間純利益	84,910
株主資本以外の項目の中間会計期間中変動額(純額)	
中間会計期間中の変動額合計(千円)	84,910
平成18年9月30日残高(千円)	4,569,225

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	2,060,949
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	1,300	1,300	1,300
中間純損失			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	1,300	1,300	1,300
平成19年9月30日残高(千円)	1,578,933	2,062,249	2,062,249

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成19年3月31日残高(千円)	714,697	714,697	4,353,280
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			2,600
中間純損失	△666,054	△666,054	△666,054
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△666,054	△666,054	△663,454
平成19年9月30日残高(千円)	48,642	48,642	3,689,825

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	4,705	4,357,985
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		2,600
中間純損失		△666,054
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	7,057	7,057
中間会計期間中の変動額合計(千円)	7,057	△656,396
平成19年9月30日残高(千円)	11,763	3,701,588

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,569,723	2,053,039	2,053,039
事業年度中の変動額			
新株の発行	7,909	7,909	7,909
当期純損失			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	7,909	7,909	7,909
平成19年3月31日残高(千円)	1,577,633	2,060,949	2,060,949

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高(千円)	861,551	861,551	4,484,315
事業年度中の変動額			
新株の発行			15,819
当期純損失	△146,854	△146,854	△146,854
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	△146,854	△146,854	△131,034
平成19年3月31日残高(千円)	714,697	714,697	4,353,280

	新株予約権	純資産合計
平成18年3月31日残高(千円)	—	4,484,315
事業年度中の変動額		
新株の発行		15,819
当期純損失		△146,854
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,705	4,705
事業年度中の変動額合計(千円)	4,705	△126,329
平成19年3月31日残高(千円)	4,705	4,357,985

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・原材料 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>③ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>① 製品・原材料 同左</p> <p>② 仕掛品 同左</p> <p>③ 貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が2,049千円減少し、営業損失が2,093千円、経常損失が2,093千円、税引前中間純損失が2,093千円、中間純損失が2,093千円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく期間末要支給額の100%を計上しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,569,225千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,353,280千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する係る会計基準」(企業会計審議会第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ4,705千円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表関係) 「関係会社株式」は前中間会計期間において、投資その他の資産として一括表示しておりましたが、当中間会計期間において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間会計期間の「関係会社株式」は243,064千であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,281千円</p> <p>※2 担保資産 担保に供している資産 売掛金 220,257千円 上記に対する債務 短期借入金 176,215千円</p> <p>3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 1,000,000千円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 348,834千円</p> <p>※2 担保資産 —————</p> <p>3 —————</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動資産のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 315,368千円</p> <p>※2 担保資産 —————</p> <p>3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は、次の通りであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円 借入実行残高 一千円 差引額 1,000,000千円</p> <p>※4 消費税等の取扱い —————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 397千円 受取配当金 118千円 為替差益 4,635千円 経営指導料 16,380千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,421千円 受取配当金 185千円 為替差益 6,861千円 経営指導料 8,190千円 還付加算金 4,283千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,866千円 受取配当金 118千円 為替差益 2,225千円 経営指導料 32,760千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 4,762千円 支払手数料 749千円 手形売却損 1,456千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,061千円 支払手数料 752千円 株式交付費 177千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 9,139千円 支払手数料 1,497千円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 4,500千円 戻入益	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 1,800千円 戻入益	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 4,000千円 戻入益
※4 —————	※4 特別損失の主要項目 固定資産 除却損 81千	※4 —————
5 減価償却実施額 有形固定資産 45,503千円 無形固定資産 15,340千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 35,007千円 無形固定資産 25,521千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 85,591千円 無形固定資産 35,573千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11,445</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,040</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	11,445	中間期末残高相当額	1,040	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,957</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>5,792</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	5,957	減価償却累計額相当額	165	中間期末残高相当額	5,792	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>12,485</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	12,485	減価償却累計額相当額	12,485	期末残高相当額	—
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	12,485																									
減価償却累計額相当額	11,445																									
中間期末残高相当額	1,040																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	5,957																									
減価償却累計額相当額	165																									
中間期末残高相当額	5,792																									
	工具器具備品 (千円)																									
取得価額相当額	12,485																									
減価償却累計額相当額	12,485																									
期末残高相当額	—																									
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 1,085千円 1年超 一千円 合計 1,085千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 934千円 1年超 4,868千円 合計 5,802千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 一千円 1年超 一千円 合計 一千円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,182千円 減価償却費相当額 2,080千円 支払利息相当額 32千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 178千円 減価償却費相当額 165千円 支払利息相当額 23千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,274千円 減価償却費相当額 3,121千円 支払利息相当額 35千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	89,945円38銭	71,439円03銭	84,480円49銭
1株当たり中間純利益 又は中間(当期)純損失 (△)	1,671円46銭	△12,917円93銭	△2,889円05銭
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	1,602円38銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、1 株当たり中間純損失である ため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、1 株当たり当期純損失である ため記載しておりません。
	<p>当社は、平成17年11月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <p>1株当たり純資産額 31,674円60銭</p> <p>1株当たり中間純利益 5,012円79銭</p>		

(注) 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書上の中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	84,910	△666,054	△146,854
普通株式に係る中間純利益又は中間(当期)純損失(△)(千円)	84,910	△666,054	△146,854
普通株主に 帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の 期中平均株式数(株)	50,800	51,560	50,831
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式の増加数 (株)	2,190	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式の増加数の主 要な内訳(株) 新株予約権	2,190	—	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に含 まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権2,979個)	新株予約権方式による ストックオプション (新株予約権3,001個)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 第三者割当増資引受</p> <p>当社は、平成18年11月10日開催の取締役会において、株式会社プロメディアワークスの第三者割当増資の引受けを決議いたしました。</p> <p>株式会社プロメディアワークスの第三者割当増資引受けの内容は、以下の通りです。</p> <p>①第三者割当増資を引受ける会社の名称</p> <p>株式会社プロメディアワークス</p> <p>②事業内容</p> <p>放送局向け速報システムの企画・販売、パッケージソフトウェアの企画・開発・販売、ソフトウェアの受託開発</p> <p>③新株発行日</p> <p>平成18年11月15日</p> <p>④当社引受株数</p> <p>1,900株</p> <p>⑤発行価格</p> <p>1株につき180,000円</p> <p>⑥当社引受け額</p> <p>342,000,000円</p> <p>⑦当社持ち株比率</p> <p>31.67%</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2 新株予約権の付与</p> <p>平成17年12月 2日開催の臨時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行することを決議し、平成18年12月 1日付で付与しております。</p>			
決議年月日	平成17年12月 2日		
付与対象者の区分	当社及び当社子会社の従業員		
新株予約権の目的となる種類の株式	普通株式		
株式の数(株)	125		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	28,000		
新株予約権の行使期間	平成20年12月 3日から平成27年12月 2日まで		
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者が当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役及び従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位を保有していること。ただし、任期満了による退任及び退職の場合はこの限りではない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。		
影響の内容	財務諸表への影響額については、株式報酬費用として、平成18年12月 2日から平成20年12月 2日までの間に28,231千円発生する見込みです。		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月25日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 坂 博 幸 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ⑨

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 幸 一 ⑨

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1. に、第三者割当増資の引受に関する記載がある。
- 重要な後発事象2. に、新株予約権の付与に関する記載がある。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

株式会社メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 坂 博 幸 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 義 文 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 幸 一 ㊞

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象1. に、第三者割当増資の引受に関する記載がある。
- 重要な後発事象2. に、新株予約権の付与に関する記載がある。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

株式会社メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。